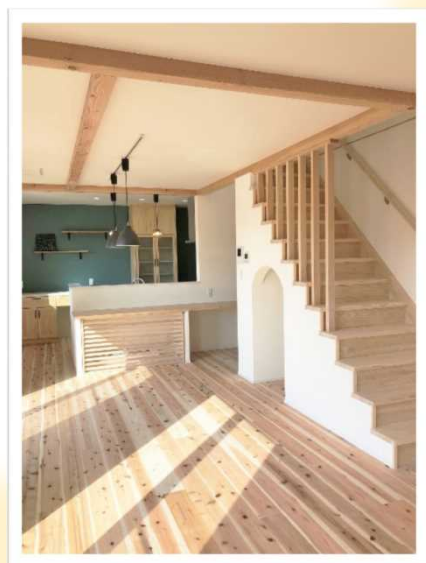


兵庫県ではひょうごの木を使った家づくりを応援します

県産木材価格高騰対策 実施中！



県産木材価格高騰対策とは？

木材価格の高騰のため住宅を建てるか
悩まれていますか？

新築される木造住宅・リフォームに

県産木材を使用いただいた場合
ご契約された工務店を通じて建築主に

最大80万円相当

を還元させていただく
木の地産地消を応援するための事業です



県産木材を利用して、ひょうごの森をもっと元気に！

森林は、CO₂の吸収や土砂流出の防止など、多くの機能を持っています。

そして、それらの機能を維持していくためには、「植える→手入れする→利用する」の資源の循環サイクルを持続的に回していくことが必要です。



県産木材の使用率によって還元額が異なります

【新築の場合】

県産木材使用率	① 30%以上50%未満	30万円
	② 50%以上80%未満	50万円
	③ 80%以上	80万円

【リフォームの場合】

内装に県産木材を30m ² 以上使用	20万円
-------------------------------	------



応募期間

令和4年 **6月22日** ～ 令和5年 **2月17日**まで

※工務店とのご契約前に、工務店からひょうご森づくりサポートセンターへ申請いただく必要があります。

お問い合わせ先

ひょうご森づくりサポートセンター（兵庫県木材業協同組合連合会内）078-371-0607（平日9時～17時）
兵庫県農林水産部林務課木材利用班 078-362-9224（平日9時～17時30分）

